

通告４番目、５番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 ５番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で、４点について質問させていただきます。１点目は、防災行政無線について、２点目、ごみ減量対策について、３点目、熱中症対策について、４点目、尿漏れパッドの処理についてでお伺いしたいと思います。

まず、１点目の防災行政無線についてです。

災害から命と財産を守るため、防災・減災への備えは重要課題です。地震はもちろん、多発、大型化する風水害の際には、災害関連情報をいかに正確に伝えるかが鍵となります。しかし、市民の方からは、防災行政無線が聞こえにくいという声が聞かれます。特にエアコン使用中で窓を閉めている場合などは、防災無線が何か放送しているみたいだけど、何だろうと思って、窓を開けたら放送は終わっていた。

定時に流れるコロナワクチン接種と児童の下校は内容が分かっているからいいが、日頃と違う時間にアナウンスがあると、何だろうと気になる。そういう方には聞き逃しへの電話応答サービス、「0120772141」をお知らせするようにしています。聞こえにくかったことがはっきり分かってうれしい、安心できると好評をいただいております。しかし、放送した情報がそのままストレートに市民に伝わるにこしたことはありません。

そこで３点お伺いいたします。１点目、市内に防災行政無線のスピーカーは何か所あるのか、お聞きします。

２点目、聞こえに対する市民の声はどのような声が届いているのかを教えてください。

３点目、その声に対して、どのような対応をされているのかをお伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの１番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 奥田議員ご質問の１番目、防災行政無線についての１点目から３点目までを一括してお答えいたします。

現在使用しております同報系防災行政無線は、令和２年度にデジタル化整備が完了し、市内６７局の屋外拡声子局、スピーカーでございまして、これによって放送を行っております。デジタル化に伴う機器の更新によりまして、文字入力による機械音声での放送を実施しており、正確かつ均一な放送、発音の明瞭化を図ることで、放

送内容の聞き取りやすさの改善に努めているところでございます。

行政防災無線に対する市民の皆様からの問合せ等への対応につきましては、放送が聞き取りにくいなど、ご意見をいただいた場合には、適宜最寄りのスピーカーの音量調整を行っているところでございます。

一方で、防災行政無線を補完する情報伝達手段といたしましては、先ほど議員からもございましたように、放送内容を再度聞くことができる電話応答サービスや岩出市安心・安全メール、防災わかやまメール配信サービスなどの登録制メール、また緊急速報メール、これはエリアメールというものですが、などの強制配信を行うものや市ウェブサイトやSNS等の複数の伝達手段を用いることとしております。

市といたしましては、多様な情報伝達手段を選択していただき、確実に情報を受け取っていただけるよう、引き続き各種情報伝達手段の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○田中副議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 防災行政無線を補う手段としては、電話応答サービスや岩出市安心・安全メールや防災わかやまメール配信サービス、また緊急速報メールなど、市のウェブサイトやSNSなど、多様な情報伝達手段を用意していただけるということです。

それに加えまして、今後は福岡議員の質問に対するご答弁によりますと、戸別受信機の導入を進めていくとのことですので。聞こえにくいということで困っておられる方にとっては朗報で、問題解決に向かいます。そういうこともありますので、速やかに導入されることを期待したいと思います。

先ほど、SNSなど多様な情報伝達手段を用意していただけるということですので、最後に1点お聞きしたいと思います。日頃使っている使い慣れたツールであるラインなどでも情報を受け取ることができるのかをお伺いしたいと思います。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

放送内容をラインで受け取ることができないか、というご質問に対しまして、市といたしましては、本年度中にライン公式アカウントによる情報配信システムを整備する予定をしており、ラインを使用して市内放送の内容確認ができるなど、同システムの導入に向けて、現在準備を進めているところでございます。

○田中副議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中副議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 2番目に、ごみ減量対策についてお聞きします。

私たちの暮らす美しい地球は、温暖化によるダメージが様々なところに出てきています。氷河が溶け、海に流れ込み、海水の量が増えることや水温が高くなって海水の体積が膨張することなどが主な原因となって、海面水位の上昇や異常気象による大型台風、豪雨、河川の氾濫、洪水や土石流等々、毎年、日本のどこかで大災害が起っています。

リデュース、無駄なごみの量をできるだけ少なくする。リユース、一度使ったものをごみにせず、何度も使う。リサイクル、使い終わったものをもう一度資源に戻して製品を作るなど、私たちは持続可能な循環型社会の構築へ向け、行政においても、また個人においても、できることを積極的に実践していかなくてはなりません。

そこで1点目、ごみ減量化目標に対する現状についてお聞きいたします。

次に、グリーンベルト運動の創設者で環境分野において初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性、ワンガリ・マータイさんが、2005年の来日の際に感銘を受けたものが、「もったいない」という日本語でした。リデュース、ごみ削減、リユース、再利用、リサイクル、再資源という環境活動のこの3Rをたった一言で表せる言葉が「もったいない」です。マータイさんは、この美しい日本語を環境を守る世界共通語「もったいない」として広めることを提唱いたしました。

本市には、粗大ごみとして分類される家具や自転車をごみにせず、再利用するという「もったいない」を実践するシステムがあります。

2点目として、家具リサイクル、自転車リサイクルによる減量効果はについてお伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員、2番目の1点目、ごみの減量化目標に対する現状はについてお答えいたします。

ごみの減量化目標は、令和3年4月からの新たな岩出市一般廃棄物ごみ処理基本計画により、目標達成年度を令和12年度とし、平成28年度実績の1人1日当たりの

総ごみ排出量907グラムに対し、12%削減の798グラムを目標としておりますが、現状につきましては、令和3年度の実績では、総ごみ排出量は、1人1日当たり963グラムで、平成28年度の実績と比較いたしますと6.2%の増加であり、目標達成に向けた減量には至っておりません。

コロナ禍における生活様式の変化も要因の1つと考えられますが、可燃ごみ袋の有料化を実施した当時に比べ、ごみ減量化意識の低下も否定できないと考えており、再度、市民の方々にごみ減量化の大切さをご理解いただけるよう啓発方法を工夫してまいります。ごみ減量化に対する現状を重く受け止め、令和12年度の目標達成に向け、今後とも取り組んでまいります。

次に、2点目の家具リサイクル、自転車リサイクルによる減量効果はについてお答えいたします。

粗大ごみの減量化を目的に、平成30年度から、これまで自転車のリサイクルに加えて、家具類のリサイクルを拡充いたしまして、市文化祭や市総合保健福祉センター、市民総合体育館などで展示販売会を開催してまいりました。来場された方々から、整備されたリサイクルの家具などを目にして、先ほど議員もおっしゃっていた、まだまだ使えるのにもったいないという声なども多く聞かれ、物を大切にするリサイクル意識が高まっていると考えており、ごみの減量化につながるものと思います。

○田中副議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 紀の川市では、まだ十分使えるのに、現在、使っていない介護用品やベビー用品を資源の有効活用と消費生活の合理化を目的に、譲りたい人と譲ってほしい人をつなぐ事業を行っているということです。リサイクル掲示板という事業で、ホームページや広報紙に「譲ります」「譲ってください」「譲りました」という情報を載せ、消費生活の合理化、資源の有効活用、すなわち、ごみ減量につながる事業を行っています。

本市でも、このような仕組みができれば、自転車や家具のように、もったいないの実践、ごみの減量化がなお一層進むのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 再質問にお答えいたします。

紀の川市では、議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会が介護用品やベビー用品のウェブサイト上でのリサイクル掲示板事業に取り組んでいるようでございます。

本市といたしましては、今後もリサイクル工房を活用し、市民ニーズに合ったリサイクル品の充実に努め、ごみの減量とリサイクル意識の向上に取り組んでいくつもりであり、研究する必要があると考えられるんですけども、現在のところ、ウェブサイト上でリサイクル掲示板の設置は考えてございません。

○田中副議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中副議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 熱中症対策についてお伺いいたします。

6月3日午前、兵庫県尼崎市の中学校の校庭で体育大会の練習をしていた生徒が、熱中症と見られる症状を訴え、22名が病院に搬送されました。また、6月10日には、大阪市の小学校の体育の授業で、リレーを実施した後、教室での学習中に17名の児童が体調不良を訴え、そのうち男子児童1名が救急搬送されました。いずれの小中学校も体育授業時に児童へマスクを外すよう指示しておらず、救急搬送された児童は、マスクを着用していたということです。また、6月13日には、東京江戸川区の中学校で、マスクを外した状態で持久走を行っていましたが、女子生徒5名が熱中症と見られる症状を訴え、このうち4名が病院に搬送されました。急な気温の上昇で体がついていかないのもあると思いますが、熱中症による重篤なケースに至らないよう、環境を整える必要があると思います。

軽度の熱中症の症状は、目まい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらないなどです。

中度の熱中症の症状は、頭痛、吐き気、体がだるい、倦怠感、虚脱感などです。

重度の熱中症の症状は、意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけの返事が異常、真っすぐ歩けない、走れないなどです。適切な処置が遅れた場合、高体温から多臓器不全を併発し、死亡率が高くなるということです。

7月は熱中症救急搬送者数等が急増するということです。熱中症を予防するためには、まずWBGT値、WBGT値とは、気温、湿度、輻射熱から算出される暑さの指数です。それを測定し、暑さ指数を知ることが大切です。

次に、環境や体を冷やすことです。エアコンや扇風機で涼しい環境をつくることと、汗をかくことで体温を下げるので、汗の材料となる水分と塩分を適度に取りこ

とが重要です。

その点を踏まえまして、熱中症対策についてお聞きいたします。

1点目、熱中症になった児童生徒の人数をお伺いいたします。

2点目、どのような熱中症対策を行っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○田中副議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 奥田議員の3番目、熱中症対策についてのご質問に一括してお答えいたします。

まず、1点目についてであります。熱中症で救急搬送された児童生徒は、過去5年間で1人もいませんが、熱中症の初期症状である、目まい、吐き気、頭痛等で保健室を利用した児童生徒数は、令和3年度に137名、本年度は6月10日現在で41名おります。いずれの児童生徒も軽症で、翌日には回復しております。

2点目のどのような熱中症対策を行っているのか、についてでございますが、教職員に対しては、熱中症の症状を訴える児童生徒が5月から9月に集中することから、ゴールデンウィーク明けから、職員会議等において、管理職と養護教諭が中心となって、熱中症予防の研修を実施しております。また、教育委員会では、先ほどご説明にありました気温、湿度、輻射熱から割り出す暑さ指数が計測できるWBGT計を各小中学校に配布し、暑さ指数が28度を超える日は、児童生徒に注意喚起をするよう指導しております。体育館には、警戒度に合わせて色分けされた温度計も設置しており、熱中症の危険度が見える化できるようにしております。

児童生徒は、お茶だけではなく、スポーツドリンクを持ってくることも可能で、中学校には自動販売機も令和2年度より設置しており、小まめな水分補給を指導しております。

さらに、21日の本会議において採決いただきました冷水機の購入につきましては、各学校への設置を早急に進めてまいります。

令和4年6月10日付、文部科学省通知「夏季における児童生徒のマスク着用について」において、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識した上で、体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時は、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外す指導をすること、その上で、できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には、通常換気など換気を徹底する、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行うなどの工夫

を検討し、必要な対応を取ることとされました。

本市学校教育においても、マスク着用が不要な場面での指導と合わせて、引き続き基本的な感染対策も徹底して行い、児童生徒の健康の保持に努めてまいります。

○田中副議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 暑さ指数を測定し、28度を超える日は児童生徒に注意喚起を行い、体育館には警戒度が色で分かる温度計を設置し、またマスクについても細やかな配慮を行っていただいているということが分かりました。

また、中学校においては、令和2年度より自動販売機で飲み物が購入できるようになったのも、運動部の生徒たちにとっては好評なのでは、と思われまます。

それに加えて、本年度は、各学校に冷水機の設置を考えておられますが、既存の冷水機に比べ優れている点についてお聞かせください。

また、冷水機は休憩時間に集中して使用することになると思われまますが、密になる心配はないのかをお聞きしたいと思います。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

まず、既存の冷水機に比べて優れている点でございますが、今回設置予定の冷水機は、各児童生徒が持つ水筒やボトルに給水して使用するものです。水をくむ際も、センサー式などでボトルをトレーに置くだけで自動的に水が出ます。非接触式なので衛生的でございます。

また、熱中症予防に最適な水温は5度から15度と言われておりますが、水温は10度に設定されております。加えて、1日1回3分程度の自動洗浄機能があり、機械内の水は清潔に保たれ、休日明けでも安心して飲めるようになっております。

2点目の休憩時間に密にならないかについては、設置場所を職員室に近い廊下としておりますので、一度に多くの児童生徒が集まった場合でも、教職員の目が行き届き、整列やマスクの着用などの注意喚起を行うことができますので、問題ないと考えます。

○田中副議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中副議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 では、4番目の尿漏れパッドの処理について質問させていただきます。

今や日本人の2人に1人はがんにかかると言われていています。国立がん研究センターによると、2018年度の前立腺がんの罹患者は、男性9万2,021人、膀胱がんは、男性1万7,555人、女性は5,675人と発表されました。

これらのがんの治療後の生活に欠かせないものの1つに尿漏れパッドがあります。女性は生理を経験しているので、パッドの使い方や処理の仕方はよく心得ておりますが、男性の場合はどうでしょうか。男性用の尿漏れパッドには、注意として、トイレに捨てないで、流さないでくださいと書かれています。女性の場合は、トイレの個室に必ずサニタリーボックスが備えられています。

男性用トイレについてはどうでしょうか。日本トイレ協会で、今年2月にSNSを通じてアンケートを行いました。回答した男性336人のうち38人が尿漏れパッドやおむつを使っていて、その約7割が捨てる場所がなくて困っていたと回答しました。尿漏れパッドを交換しても、捨てる場所がないと、持ち帰るしかありません。家に帰るまで、かばんに入れておくというのは不衛生ではないでしょうか。

電車やバスを乗り継いで帰る必要のある方もおられるかもしれません。その場合は周囲に臭いが漏れないかとストレスにもなりそうです。やはり女性と同じように、汚物はトイレで処理するのが自然ではないでしょうか。

先日のニュースによると、ある家電量販店の男性トイレの個室にサニタリーボックスを7月1日から順次導入し、年内には全店舗での設置を目指す。サニタリーボックスがある個室のドアには、使用方法などを分かるように貼り紙をすると報道されておりました。また、尿漏れパッドの利用者のほか、男性用トイレを使用する性的少数者が生理用品を捨てる際の利用も想定しているとのことでした。

そこで、1点目として、本市における公共トイレの男性用個室へのサニタリーボックスの設置状況についてお聞きいたします。

2点目、設置を進める自治体もありますが、市の考えをお聞かせください。

○田中副議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 奥田議員、4番目のご質問、尿漏れパッドの処理についての1点目、公共用トイレの男性用個室へのサニタリーボックスの設置状況は、についてお答えいたします。

現在、公共トイレの中で男性用個室にサニタリーボックスを設置しているのは、



根来地区公民館、岩出市火葬場、根来さくらの里及びさぎのせ公園の4か所となります。

続いて2点目、設置を進める自治体もあるが、市の考えはについてお答えいたします。

これまで男性用サニタリーボックスの設置要望がなかったため、市として設置の統一を図って来てございません。しかし、利用者の利便性を考慮し、既に設置している施設があることや、他の自治体では病気による尿漏れやトランスジェンダーの方への配慮として設置している団体もあることから、今後は設置に向けて検討してまいります。

○田中副議長 再質問を許します。

(なし)

○田中副議長 これで、奥田富代子議員の4番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。